

目 次

第 1 章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨 1
- 2 計画の位置づけと計画期間 2
- 3 対象とする障害者の定義 3
- 4 障害のある人の状況等 4

第 2 章

基本理念

- 1 基本指針の基本的理念 14
- 2 市の計画における基本理念等 19
- 3 見込量の設定の考え方 21

第 3 章

令和 5 年度の成果目標

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 22
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 24
- 3 地域生活支援拠点等有する機能の充実 25
- 4 福祉施設から一般就労への移行促進等 27
- 5 障害福祉サービス等の質の向上 28
- 6 権利擁護の推進 30
- 7 障害の早期発見と障害児支援体制の整備 31

第 4 章

障害福祉サービス等の活動指標

- 1 訪問系サービス 33
- 2 日中活動系サービス 36
- 3 就労系サービス 39
- 4 居住（宿泊）系サービス 42
- 5 相談支援系サービス 45
- 6 障害児支援系サービス 47
- 7 子ども・子育て支援系サービス 52

第 5 章

地域生活支援事業等の活動指標

- 1 障害者福祉センター関連事業 55
- 2 必須事業 60
- 3 任意事業等 64
- 4 その他事業 69

第 6 章

今後の施策の推進

- 1 P D C A サイクルの導入 72
- 2 既存事業の見直しや整理統合 74
- 3 関係機関等との連携 75
- 4 情報提供や事業啓発の強化 76

参考資料

- 1 策定経過 77
- 2 アンケート調査 78